

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090400252		
法人名	社会福祉法人 千里会		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒802-0064 福岡県北九州市小倉北区片野4丁目23番2号 TEL 093-932-5160		
自己評価作成日	平成28年08月10日	評価結果確定日	平成28年09月30日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

複合型施設である為、特養、ショートステイ、小規模多機能と各部署と密に連携ができており、小規模多機能のサービスを在宅で利用しつつグループホームへ入居される方、グループホームから特養へ移られる方など、現在まで、そのようなニーズに合わせたサービスの利用や住み替えなどができており、文字通り地域密着型のサービスができて来ております。また、個々の利用者の「思い」を職員がしっかり察知しその思いに添う支援と、個々の能力を發揮できる役割づくりをしています。その他、日常の生活リズムを大切にしつつも、四季を感じてもらえる工夫をし、地域の中で地域住民にも支えてもらえるグループホームを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成28年09月08日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

幹線道路とJR日豊線沿いの利便性の良い環境に、複合型福祉施設の3階に、2ユニット(定員18人)のグループホーム「ひだまり」がある。管理者と職員は、利用者の生活環境に合わせて外出や買い物に出かけ、重度化しても個別の支援に取り組み、利用者の生きる力を引き出している。また、総ガラス張りのリビングから、中学校や高校のグラウンドを眺めたり、季節ごとに変化する山並を眺める日々は癒しのひと時である。利用者の健康管理は、往診体制が整い、ホームドクターによる毎日の健康チェックで、24時間安心できる医療連携体制を整えている。厨房で作る調理は、利用者の状態に合わせた食事を提供し、利用者の食欲増進に繋げている。運営推進会議の参加者から地域の情報を得て、開設4年目を迎える地域との交流の輪が広がり、1階の「地域交流サロン」は、地域の方や子ども連れ親子の憩いの場であり、地域貢献に取り組んでいる「ひだまり」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家。」という理念を元に地域に根を張り、地域の方が気軽に訪れる事が出来るように努めています。	法人理念を掲示し、1階に地域交流サロンを確保し、地域の方や、子供たちがいつでも立ち寄れる場所として立ち上げ、利用者と触れ合う時間を設け、利用者の日々の暮らしの生きがいに繋げている。また、職員は理念を常に意識し、理念に基づいた介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等に参加を心がけています。施設でのイベント時はボランティアの方々が歌や踊りを披露してください。	利用者と職員は地域の一員として、祭りや活動に参加し、ホームの行事に地域の方やボランティア、家族が参加し、開設4年目を迎え、地域交流の輪が広がっている。また、1階の地域交流サロンは、気軽に入りやすい雰囲気の中で、地域の方や子ども連れの子が、出入りできる環境を目指している。	ホームの持つノウハウを活かした介護相談事業や地域の小、中学生の体験学習の受け入れ等を通して、認知症やグループホームの啓発に繋げ、地域福祉の拠点となる事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設1階「地域交流スペース」を設け、地域の方々が訪問しやすい雰囲気づくりをしております。また、施設見学は随時受け付けております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「運営推進会議」は二ヶ月ごとに開催しております。利用状況・活動状況の報告、事故報告・ヒヤリハットの報告を行っております。参加下さるメンバー様から意見・要望、質問等活発な会議になっております。運営推進会議での内容な職員へも周知しております。	併設特養と小多機と合同で開催し、各事業所の運営状況や活動、取り組み等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。出された勘案事項は次回の会議で結果や進捗状態を報告している。	地域からたくさんの代表が参加しているので、1階や6階のの広いスペースを地域交流の窓口として開放し、地域の活動に利用して、地域貢献に取り組むことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」に地域包括センターの職員様にも参加して頂き意見交換・情報の共有に努めております。	管理者は、介護の疑問点や困難事例、事故等を行政に相談し、利用状況等も報告し、連携を図っている。行政主催の研修や行事に職員が参加し、情報を交換している。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や取り組みを伝え、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束」について勉強会をおこない、身体拘束への理解を深めております。安全確保の為、エレベーターの利用制限は行っておりはあります。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員会議や勉強会の中で、拘束が利用者にも与える影響について理解し、職員一人ひとりが拘束について、利用者が自由であるがままの介護を支援出来る体制を整え「身体拘束ゼロ」を職員間で話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修会への参加・施設内での勉強会の開催など、スタッフ全員が理解を深める事が出来るよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度等の理解を深める為の研修への参加、勉強会の機会を設けております。柔軟な対応が出来るようにしております。	外部の研修会に参加した職員が、伝達研修の中で報告し、制度について理解を得て、利用者や家族から相談があれば、何時でも支援できる体制と、申請機関に紹介し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用に繋がり、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学からはじまり、利用の相談、申込み、利用開始に当たり、十分な時間、柔軟な対応を行っております。ご本人様・ご家族様の要望を伺い、充分なご理解がいただけるよう説明を行っております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への相談も行えるよう説明をしております。外部相談機関のポスターの掲示しております。面会に来られた際には、ご利用者様の日頃の様子等お伝えしております。要望の有無も確認しております。介護計画へ反映させております。	職員は利用者の日常会話から、思いや意向を把握し、家族の面会や行事参加の時に、家族とゆっくり話し合い、利用者の生活状況や健康状態、希望等を聞き取り、利用者の介護計画作成や、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。また、面会の少ない家族とは、電話で意見や要望を聞き取り、繁栄出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	改善案等は随時対応できる環境を構築している。定期的なミーティングを行い活発な意見交換に場を設けております。	毎月ユニット会議と全体会議を開催し、職員の意見や要望が出しやすい環境を整え、出された意見は、業務改善に活かせるように取り組んでいる。事前に職員の意見を集約し、全員が意見を出しやすい会議になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	残業しない環境整備を行っております。スキルアップの為の外部研修を推奨し、より専門性のあるケアの充実を図っております。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に採用は個人に「介護」への思い、積極性を重視し、年齢・性別・学歴等で採用対象からの排除は行いません。また現在無資格者でも同様です。誰でもが経験を重ね社会参加できる環境を心がけております。	職員の募集は、年齢や性別、資格や経験等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を受講し、職員一人ひとりが知識を広め、介護力を高め、利用者が安心して任せられる介護の実践に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習の場を設け、人権を尊重できる教育を行っております。	利用者の人権を守る介護について、職員会議や申し送り時に管理者が説明し、利用者との尊厳のある暮らしが充実している。特に言葉遣いや声の大きさには注意し、利用者の人権が守られているかを確認し、利用者の人権を尊重した介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外部研修に参加できる勤務体制を確保し、各々が積極的に研修する機会を持っております。職員のスキルアップにつながる研修計画も作成し、ケアの向上に努めております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等で交流する機会を持ち、相互訪問する活動を推奨しております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活履歴等、ご本人、ご家族、他介護関係者と十分なアセスメントを行っております。ご本人の意向・要望に配慮し支援するために必要な情報の収集に努めております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ず見学をして頂いております。ご家族の意向・要望を伺い安心して頂ける信頼関係の構築に努めております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「入居」のご提案を行った場合、ご本人の混乱なく生活できる様支援しております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事すべてを奪わず、共に生活する場で協働して頂ける事は継続できる様支援しております。自己決定する場面も設け、自立した生活をめざしております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係を充分配慮し支援しております。面会に来やすい環境、職員の対応を心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内に家族写真等を飾って頂いたりして、家族様との記憶の維持を図っております。 日常の会話の中から、「思い出の場所」「大切な人」の記憶を重要と考え職員の情報の共有を図っております。	近隣からの利用者がおられるので、地域の行事や活動に参加したり、家族の協力で、理・美容院や外食に出かけ、馴染みの関係を築いている。利用者の友人の面会では、ゆっくり話が出来る環境を整え、楽しい時間を過ごしてもらい、利用者が長年築いてきた人間関係が、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の特性を鑑み座席等の配慮を行っております。 相性・認知症の特性にも配慮しております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用の終了があった場合でも、困り事、心配ごとがあればご相談をお受けすると説明しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方らしい生活が継続できる様支援しております。 自身での意向表出が困難な場合でも、寄り添う事で理解できると考え、思い・意向を把握するよう努めております。	職員は利用者人間関係を築き、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向、心配な事を聴き取り、職員間で情報を共有している。意志疎通の困難な利用者には、職員が、利用者の人格や誇りの理解に努め、毎日の関わりの中で、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活履歴の情報はご家族様他、他介護・医療機関等に可能な限りの情報収集に努めております。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今出来る事を入居者一人一人の状況、事業所の状況に照らし合わせ、その時々利用者の思いを大切にし、思いを汲み取るよう努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のモニタリングを行い、必要なケアの状況把握に努めております。 ご本人の意向に沿った介護計画の作成を心がけております。	利用者や家族とコミュニケーションを図り、親しい関係を築き、意見や要望、心配な事等を話し合い、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化に合わせて家族と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の記録は適宜行っております。課題分析し、今必要な支援方法を職員で情報共有し、支援内容の見直しを随時行なっております。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り柔軟な対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の意向・要望に応じ、外出する機会・行きたい所へ行く機会を設けております。また、地域行事等参加も積極的に行っております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族様の意向に沿ったかかりつけ医による定期受診の支援を受けております。	入居の説明の中で、馴染みのかかりつけ医の受診と協力医療機関の往診体制について説明し、どちらかを選択して貰い、利用者が安心して医師の診察が受けられる支援に取り組んでいる。職員と主治医は、利用者の医療情報を共有し、家族に連絡を取りながら、小さな変化も見逃さない医療連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの密な連絡を継続し行っております。緊急時にも迅速な対応が受けられる事ができ適切な支援を受けております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	十分な信頼関係を構築しております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアには指針に基づき、契約時にご家族様へ説明を行いご理解いただいております。	利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら今後の方針を話し合い、利用者や家族の意向を優先した終末期の介護体制を整えている。ターミナルケアの指針を作成し、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援を利用者や家族に説明し、利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルの周知・徹底を図っております。 初期対応の訓練も行っております。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主防災組織による避難誘導訓練と、年に1回消防の協力による避難訓練を実施しております。また、町内での防災訓練にも参加しております。	建物全体で防災訓練を行い、1回は消防署の協力と指導を得て3階の利用者18名を、夜勤者2名で、安全に避難場所に誘導出来るように工夫している。また、防火ドアの外やテラスが一時避難場所として利用者が待機し、消防車の到着を待つように指導されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を守る対応、個人情報の漏えい防止、秘密保持の徹底を図っております。利用者様のプライドを傷つけない声掛け、羞恥心に配慮したサービスを心がけております。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを確保し、利用者の自由な暮らしが支援できるように工夫し、トイレや入浴介助などでは、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者が安心できる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、周知が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる場面を作り、出来る限りご自身の意思決定を尊重するようしております。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の決まりごと、決められたスケジュールは柔軟に対応するようしております。 ご入居者様のペースに合わせる事が重要と考えます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の整理・整頓を行っております。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り配膳等は一緒に行っております。 好きな物、嫌いな物への理解、職員間の周知も行っております。	法人厨房で作る料理は、委託業者と栄養委員会が連携して、料理の質が上がるように取り組み、料理の味や彩り、盛り付け等にも注意し、利用者の楽しみな食事の時間である。嗜好調査を行い、利用者の食べたい料理を手作りし、3階のテラスで行うバーベキューは利用者の楽しみな食事の時間になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の確認・記録の徹底を行っております。水分摂取も小まめに行える支援を行っております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師、及び歯科衛生士による、歯科衛生管理を行っております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄チェック表から排泄パターンを把握し支援しております。また、車椅子利用のご利用者様も可能な限り「トイレでの排泄」の支援を行っております。	トイレでの排泄や、オムツを使用しないで暮らすは、利用者の生きる力になると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、表情や仕草を観察しながら、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒天等の食物繊維の多い食材をおやつの利用したり、軽い運動の勧め、又腹部マッサージ等を行っております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スケジュールとしてでなく、ご本人の意向を確認し、入浴時間・曜日の変更を適宜行っております。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して支援するようにして、利用者一人ひとりが安全に、安心して入浴出来る支援に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、清拭や足浴、シャワー浴に変更し、利用者の健康チェックや清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠状態、健康状態に応じ昼寝を勧めております。 使いなれた寝具の利用も可能です。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受け、薬の管理は依頼しております。定期薬の変更等あれば、指導をうけ服薬後の状態観察、報告等行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の家事手伝い等役割を持って頂いております。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ケアを可能な限り行い、ご本人の希望に沿えるよう支援しております。	利用者の重度化が進み、全員で外出することは困難であるが、グループや、個別の外出の支援に取り組み、利用者の気分転換に繋げている。買い物や外食、花見等をドライブを兼ねて行い、楽しい時間を過ごし、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望する方には少額のお金を持って頂いております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける事は自由に行って頂いております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜、空調温度調整は行っております。季節を感じる事が出来る様テラスへでて、外気に触れる事をしております。	3階のテラスからの眺めは素晴らしく、中学校や高校のグラウンドを眺めたり、季節ごとに変化する山並みは、利用者が季節の変化を五感で感じ取っている。リビングルームは清潔で明るく、利用者が集まってくると食事の準備が始まり、楽しい食事の始まりである。室内はバリアフリーを全館に設置し、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に合わせてソファ等を移動させて利用者様の交流に応じた空間を提供しております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ちこんで頂き、過ごしてきた部屋に近い環境にして頂くようしております。	利用者が馴染みの家具や寝具、鏡や仏壇、家族の写真、ぬいぐるみや人形、生活必需品を家族の協力で持ち込んで設置して貰い、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して、穏やかに暮らせる環境を整え、明るくて清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の認識を持って頂けるようご自身で表札作りなどして頂いております。		